

特別児童扶養手当の所得制限限度額

- ・前年（1月から6月請求については前々年）の所得が下表の額以上の方は、その年度（8月から翌月の7月まで）の手当の支給が停止になります。

扶養家族等の数	請求者	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人以上	380,000円ずつ加算	213,000円ずつ加算

以下の場合、上記限度額に加算

本人

- ・老人控除対象配偶者及び老人扶養家族...10万円
- ・特定扶養親族...25万円

扶養義務者等

- ・老人扶養親族...6万円

所得（給与所得者の場合）

= 年間収入金額 - 給与所得控除 - 80,000円 - 下記の諸控除

寡婦（夫）控除	（一般）270,000円	（特別）350,000円
（特別）障害者控除	（一般）270,000円	（特別）400,000円
勤労学生控除	270,000円	
配偶者特別控除 医療費控除等	地方税法で控除された額	